

交通心理士資格取得までの流れ（交通心理士試験受験について）

（※本件に関しての申込書、申請書類等はHPにあります。）

① 日本交通心理学会に入会申請。

「入会申込書」を提出。

4月の試験を受験希望の場合は前年12月末までに提出。

10月の試験を受験希望の場合は同年6月末までに提出。

入会審査後、特に問題がない場合は各人に入会書類(年会費納入等)を送付いたします。
年会費（8,000円）入金確認後、正式入会となります。

② 「交通心理士 資格申請書」の提出。

4月受験希望の場合は2月末までに提出。

10月受験希望の場合は8月末までに提出。

資格認定委員会にて審査されます。（審査料 10,000円）

交通心理学等の研究歴がない場合は、試験受験が必要となります。資格申請書が受験申込書を兼ねますので、別途、受験申込書を提出していただく必要はありません。

③ 事前講習会の受講。（4月初旬・9月中旬）

試験受験となった方は「事前講習会」（受講料 30,000円）の受講が必須となっています。
受講者はテキスト（6,000円）を購入していただきます。日本交通心理学会会員の方はテキスト随時購入可能です。

④ 試験受験。（4月中旬・10月初旬）

東京、名古屋、福岡の3会場で同時に行います。（試験料 10,000円）

⑤ 試験合否発表。（試験後1～2週間以内）

合格者は「交通心理士補」となります。（認定料 20,000円）

同時に「交通心理士会」の会員となります。（年会費 5,000円）

不合格科目が3科目以内の受験者は、約1か月後に実施される、不合格科目だけを受験する追試（試験料 5,000円）を受けることができます（3年以内であれば、追試受験が可能です）。不合格科目が4科目以上の再受験の場合、3年間は事前講習会の受講がなくても試験を受けることが可能です。

⑥「交通心理士 昇格申請書」の提出。交通心理士への昇格。

「交通心理士補」になってから3年以内に当学会大会での発表、参加、講習会の参加等の規定条件を満たさなければ、「交通心理士補」の資格が失効します。規定条件を満たし、「交通心理士 昇格申請書」を提出した場合、資格認定委員会にて審査、認定されます。
(認定料 交通心理士補から交通心理士の場合は、10,000 円)

※日程、受講料、認定料等は予告なく変更されることがございます。予めご了承ください。